

料金受取人私郵便

旭川東郵便局 認 承

644

差出有効期間
平成30年3月
31日まで

切手をはらず
にお出しくだ
さい。

071-1290

鷹栖町議会議事務局 行

鷹栖町南1条3丁目5番1号

(受取人)

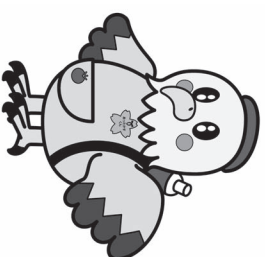


「みなさんの声」をお待ちしています。

議員定数について、町民の皆様のご意見やご要望をお寄せください。

アンケートの回答方法

- フラックスを利用されても結構です。
- 裏面のアンケートを記入し、切り取り線に沿って切りとり、折りたたみ線の内側に折ってのり付けしてください。
- 切手を貼らずに投函してください。
- 平成29年9月10日までにご返信ください。



お問い合わせ先

● 鷹栖町議会議事務局

☎ 87-2111 (内線302・303) **FM 87-2196**

のりづけ

〈折りたたみ線〉

アンケート回答用紙

郵送する場合 ⇒ **切手は不要**です。

FAXの場合 ⇒ **0166-87-2196** にFAXしてください。

メールの場合 ⇒ 必要事項をご記入の上、**gikai@town.takasu.lg.jp** に送信してください。

該当する項目に○をつけてください。

質問1 あなたの性別・年齢・お住まいについて教えてください。

男性 女性

20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代

60歳代 70歳代 80歳以上

鷹栖地区 北野地区 中央地区 北斗地区 北成地区 その他 ()

質問2 あなたは、鷹栖町議会に関心がありますか。

大いに関心がある 関心がある 少し関心がある あまり関心がない 全く関心がない

質問3 鷹栖町議会の活動をどのように思われますか。

大いに評価する ある程度評価する あまり評価しない まったく評価しない 分からない

質問4 あなたの意見や町民の声が鷹栖町議会に反映されていると思われますか。

思う 少し思う あまり思わない 思わない 分からない

質問5 現在の議員定数と報酬についてどのように思われますか。(孔雀草167号10ページ参照)

(1) 鷹栖町の議員定数についてどのように思われますか。

増員したほうがよい 現状維持がよい 削減したほうがよい 分からない

(2) 鷹栖町の議員報酬についてどのように思われますか。

増額したほうがよい 現状維持がよい 減額したほうがよい 分からない

(3) (1) (2) を選択した理由をお聞かせください。(複数回答可)

町の財政状況から 町の人口規模から 町の面積規模から 他町との比較から

議員や議会の活動から 町民の意見を反映してほしいから

その他 ()

議員定数や報酬など、ご意見を自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

〈折りたたみ線〉